

2026年（令和8年）3月6日

藤沢聖苑をご利用の
葬祭業者及び仕出し業者の皆様へ

藤沢市長 鈴木恒夫
(公印省略)

控室での湯茶提供方法の変更について（お知らせ）

日頃から藤沢市火葬行政にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

この度、施設運営見直しの一環として、これまで実施しておりました控室における湯茶提供方法を変更し、新たに給茶機を導入することとなりました。

今後とも藤沢聖苑の運営へのご協力を賜りますようお願い申し上げます。ご不明な点がございましたら、事務担当までお問い合わせください。

1 変更内容

これまで、控室において急須、茶葉、湯飲みを準備しておりましたが、2026年（令和8年）3月31日をもって廃止し、給茶機を待合ロビーに設置いたします。設置後は、セルフサービス方式となります。給茶機付近に備え付けの紙コップをご利用いただきますようお願いいたします。また、使用済み紙コップは給茶機付近に設置する専用ゴミ箱に捨てていただくか、お部屋のテーブルの上に置いたままにさせていただきますようお願いいたします。

2 給茶機供用開始日

給茶機は2026年（令和8年）4月1日より供用開始といたします。

3 給茶機設置場所

給茶機は1階待合ロビーに1台、地下待合ロビーに1台の計2台を設置いたします。設置箇所の詳細につきましては、別紙設置場所図をご参照ください。

以上

(事務担当)

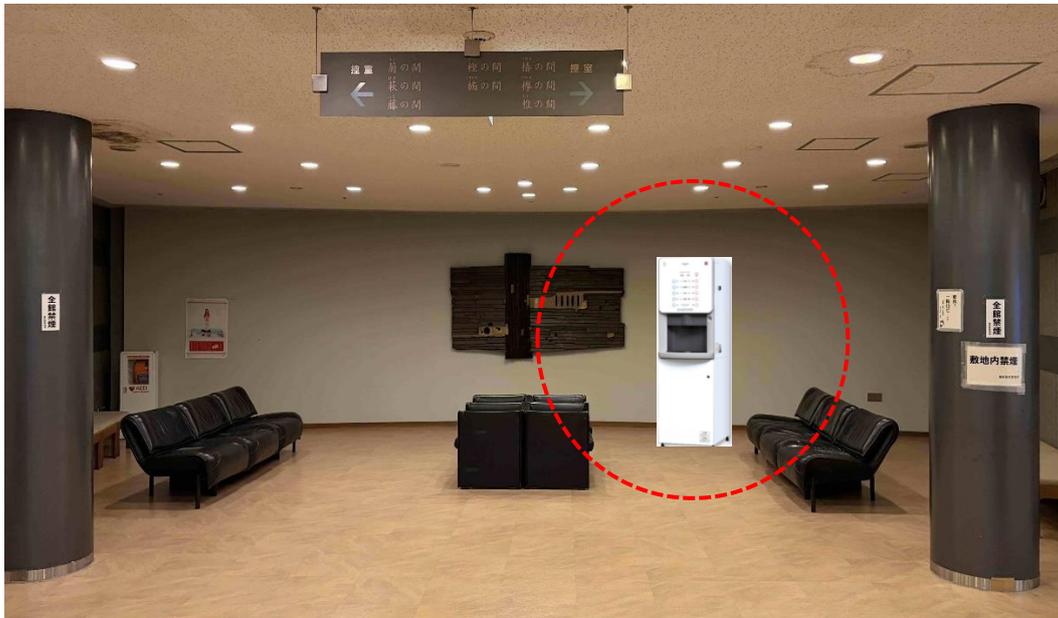
〒251-8601 神奈川県藤沢市朝日町1番地の1
藤沢市役所 福祉総務課 衛生施設担当 近藤・佐治
電話：0466-25-1111 内線(3127) (直通) 0466-50-8258
E-mail：fj-hoken-i@city.fujisawa.lg.jp

給茶機設置場所図

【1階待合ロビー】1台



【地下待合ロビー】1台



※給茶機横に持ち運び用のトレーをご準備いたします。ご利用ください。

※必要に応じて、飲み物を注ぐための急須や容器等をご持参いただくことをお勧めいたします。